

令和 3 年 5 月 2 7 日開会

令和 3 年 5 月 2 7 日閉会

令和 3 年第 2 回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和 3 年第 2 回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

5 月 2 7 日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
臨時議長選出	2
開会	2
仮議席指定	2
議長の選挙	2
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸報告	5
副議長の選挙	5
管理者の選挙	6
議案第 3 号を上程	8
（提案説明）	8
議案第 3 号を採決	9
議案第 4 号を上程	9
（提案説明）	9
議案第 4 号を採決	10
閉会	11
会議録署名議員	12

会議に付された件名

- 1 仮議席の指定
- 2 議長の選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
- 7 副議長の選挙
- 8 管理者の選挙
- 9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）
- 10 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

令和 3 年 5 月 2 7 日（木曜日）

令和 3 年第 2 回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

令和3年5月27日 午後4時20分開会

1 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸報告

日程第7 副議長の選挙

日程第8 管理者の選挙

日程第9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）

日程第10 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	渡邊昭司 君	2番	坂井美穂 君
3番	中川健一 君	4番	伊奈利信 君
5番	都築周典 君	6番	成田勝之 君
7番	藤井満久 君	8番	榎戸陵友 君
9番	石垣菊蔵 君	10番	横田貴次 君
11番	横田全博 君	12番	杉浦 剛 君
13番	石原壽朗 君	14番	久野 勇 君
15番	青木信哉 君	16番	森田義弘 君

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（名）

管理者	榑山芳輝 君	副管理者	榑原純夫 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	松本由美子 君	事務局長	近藤正勝 君
総務課長	佐伯広行 君	事業課長	榑原康広 君
半田市市民経済部長	出口久浩 君	半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君

常滑市環境経済部次長	浜島 靖 君	常滑市生活環境課長補佐	中村幸夫 君
南知多町厚生部長	大岩幹治 君	南知多町環境課長	富田和彦 君
美浜町厚生部長	高橋ふじ美君	美浜町環境課長	富谷佳宏 君
武豊町生活経済部長	竹内誠一 君	武豊町生活経済部次長	篠崎良一 君

5 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

書記長	服部由紀 君	書記	岩田康司 君
-----	--------	----	--------

事務局（近藤正勝君）

ただいまから臨時会を開催いたしますが、議長、副議長が不在でありますので、地方自治法第107条の規定に基づき、議長が選挙されるまでの間、年長の議員であります森田義弘議員に臨時の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

午前4時20分 開会

臨時議長（森田義弘君）

ただいまから令和3年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、定数16名中、16名です。

地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（森田義弘君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

半田市選出議員、常滑市選出議員、美浜町選出議員、武豊町選出議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長（森田義弘君）

日程第２ 議長の選挙を行います。

組合議長であった武豊町議会議員福本議員におかれましては、令和３年５月１０日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の議長の席は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、「指名推薦」によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定をいたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定をいたしました。

議長に石原壽朗議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました石原壽朗議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石原壽朗議員が議長に当選をされました。

議長に当選されました石原壽朗議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、石原壽朗議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

議長（石原壽朗君）

自席より失礼いたします。ただいま、議員各位のご推挙により、当組合の議長に就任をさせていただきました石原壽朗でございます。来年の４月に迫っております知多南部広域環境センターの供用開始に向けて、誠心誠意職務を遂行する所存でございますので、何卒

皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

臨時議長（森田義弘君）

ありがとうございました。これにて、臨時議長の職務を終わりますので、退席させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

それでは、新議長、議長席の方へお願いいたします。

[新議長、議長席に着席]

[臨時議長 森田義弘議員自席に戻る]

日程第3 議席の指定

議長（石原壽朗君）

それでは、これより議長として議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。

このため、半田市選出議員、常滑市選出議員、美浜町選出議員、武豊町選出議員の議席は、ただいまご着席の議席としますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（石原壽朗君）

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、都築周典議員、横田全博議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

日程第5 会期の決定

議長（石原壽朗君）

日程第5 会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第6 諸報告

議長（石原壽朗君）

日程第6 諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員から議長のもとに、令和3年1月分から令和3年3月分までの例月出納検査結果報告書の提出があり、配布した資料のとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第7 副議長の選挙

議長（石原壽朗君）

日程第7 副議長の選挙を行います。

副議長であった半田市議会議員沢田 清議員におかれましては、令和3年5月13日をもって、組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることと決定いたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

副議長に渡辺昭司議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました渡辺昭司議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました渡辺昭司議員が、副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました渡辺昭司議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、渡辺昭司副議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（渡辺昭司君）

ただいまは、副議長にご推挙いただきありがとうございます。石原議長をしっかりとお支えをして、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様、そして当局の皆様、ご協力いただきますようによろしく願いを申し上げ、就任の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

（拍手）

日程第8 管理者の選挙

議長（石原壽朗君）

ありがとうございます。

続きまして、日程第8 管理者の選挙を行います。

管理者であった武豊町長におかれましては、令和3年4月26日をもって任期満了となりましたので、現在、管理者は空席となっております。このため、選挙を行うものであり

ます。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることと決定いたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

管理者に靫山芳輝武豊町長を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました靫山芳輝武豊町長を管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました靫山芳輝武豊町長が管理者に当選をされました。

ただいま、管理者に当選されました靫山芳輝武豊町長が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、靫山芳輝武豊町長から就任のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靫山芳輝君）

改めまして、皆様方こんにちは。ただいま、管理者に選任をいただきました武豊町長の靫山芳輝でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この知多南部広域環境組合のごみ処理業務は2市3町の約26万人の住民の皆さんにとって日々の暮らし、住民生活に直結しているため、関心も高く、大変重要な自治体事業であります。知多南部広域環境センターの供用開始までいよいよ1年をきり、待ったなしの状況となってまいりました。

つきましては、議員の皆様方のご協力を賜りながら重責ではありますが、環境対策の充実のため、そして住民サービスの向上のため全力で職責を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。お世話になります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長（石原壽朗君）

ありがとうございました。

しばらく、休憩といたします。

そのままお待ちください。

日程第 9 議案第 3 号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）

議長（石原壽朗君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第 9 議案第 3 号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（靱山芳輝君）

配付されました議案書 1 頁をお願いいたします。

議案第 3 号 知多南部広域環境組合監査委員の選任（識見）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の朗読をもちまして提案理由の説明に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

知多南部広域環境組合監査委員小山茂三が、令和 3 年 5 月 2 9 日をもって任期満了となることに伴い、その後任として次の者を選任したいから、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和 3 年 5 月 2 7 日提出

知多南部広域環境組合 管理者

住所、名古屋千種区東山元町 4 丁目 2 5 番地 4

氏名、小山茂三

生年月日、昭和 4 8 年 1 月 1 8 日

なお、経歴につきましては、お手元の議事録の２頁に掲載のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（石原壽朗君）

提案説明は終わりました。

ただいまから議案第３号の質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論には入ります。

議案第３号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第３号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 10 議案第 4 号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

議長（石原壽朗君）

次に、日程第 10 議案第 4 号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榎山芳輝君）

議案第 4 号知多南部広域環境組合監査委員の選任（議会選出）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の朗読をもちまして、提案理由の説明に代えさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

知多南部広域環境組合監査委員藤井満久が、令和３年５月２６日をもって辞任したことに伴い、その後任として次の者を選任したいから、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和３年５月２７日提出

知多南部広域環境組合 管理者

住所、常滑市かじま台１丁目６５番地

氏名、伊奈利信

生年月日、昭和４７年１１月２１日

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（石原壽朗君）

提案説明は終わりました。

ただいまから、議案第４号の質疑にはいります。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第４号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第４号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔伊奈利信議員、議場内へ入る〕

ただいま、選任することに同意いたしました伊奈利信監査委員から、ごあいさつをお願いいたします。

監査委員（伊奈利信君）

ただいま皆様方のご賛同を賜りまして、監査委員に就任させていただきました伊奈利信でございます。監査委員として、しっかりと役目、役割を果たしまして、職務に取り組んでまいりたいと思っております。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（拍手）

議長（石原壽朗君）

ありがとうございました。

以上で今臨時会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これにて、令和3年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後4時39分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 7 月 29 日

知多南部広域環境組合議会

議長 石原 壽朗

臨時議長 森田 義弘

会議録署名議員 都築 周典

会議録署名議員 横田 全博

